①【桜づつみ】

羽村市の桜づつみは「桜づつみモデル事業」によって、築 堤工事と合わせて整備されたものです。 桜の植樹による 良好な水辺空間の整備と、堤防の強化が図られていると ともに、緊急時には水防用資材としての活用も可能な施 設に位置づけられています。

2【玉川上水羽村陣屋跡·水神社】

承応3年に玉川上水が完成した際に、玉川兄弟の勧進によって水神社は創建されました。その境内の隣りに陣屋があり、江戸時代に水の供給や水門・用水などの管理に関する仕事をしていました。現在は東京都水道局の事務所になっています。

3【羽村取水堰·玉川上水】

玉川上水は1653年(承応2年)に、江戸のまちや武蔵野台地の村々への飲料水や生活用水を供給するためにつくられた上水道です。羽村取水堰は、その取水口として設置されました。当初は木製の堰でしたが、1911年にコンクリート造りに改築されました。羽村は標高も高く、多摩川が南岸の草花丘陵の尾根にぶつかり対岸に向かって水が集まる地形になっているため取水口として選ばれたと考えられています。

4【牛枠(川倉水制)】

川倉水制は、水の勢いを弱め堤防が壊れるのを防ぐものです。形が馬の背中に似ているところから「川鞍(かわくら)」と名付けられ、のちに「川倉」と呼ぶようになりました。この仕組みには、様々な種類がありますが、もっとも一般的なものは「牛枠(うしわく)」といわれています。木材だけでは水中で浮き上がるため、水の勢いに負けないよう、川床の玉石を詰めた蛇籠(じゃかご)で固定しています。

(5) (羽村市郷土博物館)

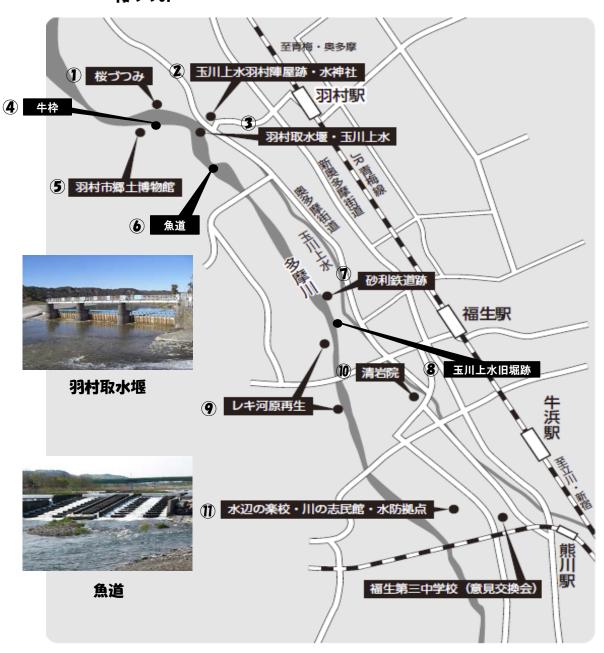
羽村の歴史・文化などがテーマ別に分かりやすく展示されています。常設展では多摩川や玉川上水のコーナーが設けられていて、江戸時代の取水堰や水門の模型・開削工事のイラストなどが見られます。他にも国の重要有形民俗文化財に指定されている藁葺きの旧下田家住宅が移築復元されています。

6 (魚道)

多摩川では「魚がのぼりやすい川づくり」を目指し、魚類等の移動の連続性を確保するため、堰等において平成4年より魚道の整備を進めてきました。これにより、現在では河口から小河内ダムまでの行き来が可能となっています。



桜づつみ





カワラノギク

清岩院

7【砂利鉄道跡】

青梅鉄道㈱は、関東大震災後の復興資材の供給のため独自に多摩川に砂利採集場を整備し、搬出用の貨物船を建設しました。昭和2年に、多摩川沿いの河岸積込所から福生駅に至る1.8kmの砂利運搬線が敷設され、昭和34年まで砂利の輸送が行われました。

8 (玉川上水旧堀跡)

玉川上水の完成から約90年後の元文5年(1740)、度重なる洪水被害を避けるため新しい水路へと堀替えが行われました。付け替えにより廃棄された旧堀跡は、南側の土手は崩壊してみられませんが、北側の土手と堀敷部分が遺構として現存しています。

9【レキ河原再生事業】

かつて永田地区では、扇状地特有のレキ河原が広がり、 そこを生育場とするカワラ/ギクなどの河原固有種が多く 見られましたが、砂利採取などの影響により、現在ではレ キ河原が減少し、外来種などの繁茂が顕著になっていま す。このため、市民や研究者と行政が一体となってレキ河 原の再生、河原固有種の保全・再生に向けた取り組みを 行っています。

10 (清岩院)

清岩院は室町時代初期、応永年間(1394~1428)に建立された臨済宗建長寺派の古刹です。また、清岩院所蔵の菩薩立像は市の有形文化財に指定されています。様式、作風から白鳳時代の七世紀後半のものと考えられていますが、隋末から初唐期に中国で制作された可能性も考慮されています。

①【水辺の楽校・川の志民館・水防拠点】

「水辺の楽校」は、子供達が地域の身近な河川を自然体験や学習の場として活用できるように河岸の整備などを行っているプロジェクトです。 また、「川の志民館」は、水防拠点に隣接する水防資機材の保管施設の一部を利用した、河川に関する情報の収集・発信の拠点施設となっています。



水辺の楽校